

子どもをあずけたい

保育所（園）

教育委員会幼児課

●保育所（園）とは

保護者が就労等の理由により、家庭で保育をすることができない場合、保護者の代わりに保育を行います。

●入所手続き

- ・毎年、次年度に向けて入所申請受付期間があります。（10月中旬頃から受付を開始します。）
- ・期間中は、**教育委員会幼児課**、各支所福祉生活課、各保育園で受付します。
（受付の日程等、詳細については「広報ながはま」でお知らせします。）
- ・入所受付期間以外の入所の手続きについては、**教育委員会幼児課**、各支所福祉生活課へお問い合わせください。

●保育料は

保育料は、保護者の前年分の所得税額、市町村民税額などにより決定されます。

●開園時間は

公立・・・		7:15～18:45
私立・・・	長浜カトリック保育園	7:00～19:00
	ひよこ乳児保育園	7:15～18:45
	チャイルドハウス	7:00～20:00
	長浜愛児園	7:00～20:00
	ほいくえん ももの家	7:00～19:30
	小谷保育園	7:15～19:15
	速水保育園	7:15～19:00
	長浜学舎	7:00～19:00
	レイモンド長浜保育園	7:00～19:30（土曜日は18:30）



お問い合わせ先

教育委員会幼児課

☎ 74-3704

各支所福祉生活課

P28 参照